

JAPAN P&I NEWS

No.655-14/01/07

インドネシアにおける非精製鉍石の輸出禁止措置について

題記の件に関し、弊組合コレスポンデント SPICA Service より以下の情報を入手しましたのでご案内申し上げます。

同コレスポンデントによると、インドネシア政府は2014年1月12日から非精製鉍石の輸出を禁止する措置を実施するとのことです。

インドネシアで非精製鉍石を船積みされる場合には、2014年1月12日までに船積みを終えるか、1月12日以降に船積みする場合には必要な輸出許可が得られていることを確認するようご注意ください。

情報提供

SPICA Services (S) Pte. Ltd.

Tel: +65 6225 5711

Fax: +65 6221 2053

E-mail: dughall@spica.com.sg

PIC: Dughall Aitken

以上

日本船主責任相互保険組合